

日本労働組合総連合会山口県連合会 〒753-0078 山口市緑町3-29 労福協会館 3 F TEL 083-932-1123 FAX 083-932-1131

Eメール: rengo-yamaguchi@rengo-y.com

発行人 山 近 和 浩 編集人 高 橋 东

2016年7月1日

http://rengo-y.com

平成7年5月22日第3種郵便認可 毎月1日発行 購読料1部15円(組合費に含む)

# 7月10日まで毎日が投票日

# 初の投票語紙には候補者



7月10日(日)の第24回参議院議員選挙は、選挙権年齢が18歳に引き下げられています。今月 号は「若者の政治参加」をテーマに、若者の投票率やこれに伴う影響などについてお伝えします。

# Q. 若い人の投票率が低いとよく聞きますが、どのくらいの差があるの?

2014年の衆議院議員選挙では、20歳代の投票率が32.58%であったのに対し、60歳代は 68.28%と2倍以上の差がありました。

これに、当時の人口推計による20歳代と60歳代の人口差(1.4倍)を掛け合わせると、20歳代と60歳代の投票数は約3倍もの差になり、世代間の格差が拡大します。

# 2014年 衆議院議員選挙

60歳代 約1,800万人×68.28%=1.240万票 20歳代 約1.300万人×32.58%= 420万票





# Q. 投票数に世代間の格差が生じた結果、どんな影響が出ているの?

政党は、選挙で多くの議席を得るために投票が見込めそうな世代に対する政策を中心に掲げ、 その実現に注力する傾向にあります。そのため、次の例のように、若者を含む現役世代の声が 政治に届きにくくなっている状況が生まれています。

### 例1)

OECD (経済協力開発機構) 加盟国中、GDPに占める教育 全体の公的支出の割合は、日本 は最低レベルとなっています。

特に、高等教育機関(専門学 校、短大、大学等)への公的支 出の割合は他国と比べて著しい 格差があります。

# 高等教育機関に対する公的支出の割合 100.0 90.0 70.0 60.0 50.0 40.0 30.0 20.0 10.0 | スウェーデン カナダ フィンランド ノルウェー

投票へ行こう!~若者 もくじ p1~2

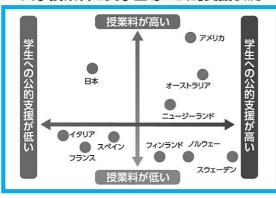
女性リーダー研修会・ 男女平等月間要請行動 p3

地協便リ・労働相談 p4

# 例2)

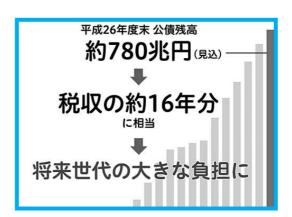
OECD加盟国のうち、大学の学費が有料で、政府レベルでの給付型奨学金制度が存在しないのは、日本だけです。

# 大学授業料と奨学金等の公的支援状況



## 例3)

教育、福祉、社会保障の費用の多くが公費(国の借金)でまかなわれています。これは、将来世代への負担の先送りを意味しており、このままでは、若者や次の世代は受益どころか負担ばかり負わされることになりかねません。



# Q. 若者の声を政治に届けるためには?

若者のための政策を実現させるには、投票を通じて政党に若者の存在を認識させることが重要です。特に、この度の選挙では、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられていることから、若者世代の声が反映されにくくなっている状況に歯止めがかかり、世代間のバランスのとれた政治が行われることが期待されます。

政治の基本は、その時々の課題を次の世代に先送りすることなく解決することです。そのような意味でも、特に現在と未来を生きる当事者である若者には大きな責任があります。

# 投票を通じて、一人ひとりの声を政治に届けましょう。

# クラシノソコアゲー 応援団!は、

「奨学金制度の充実」 「授業料の引き下げ」 を 求めます!



# ~ 輝け女性!~

# 男女共に輝く社会に向けて 女性リーダー研修会を開催





▲連合本部総合男女平等局 佐藤太郎氏

連合山口は、6月11日(土)に 女性リーダー研修会を開催しま した。この研修会は、次代を担 う役員を育成するとともに、政 策要求課題等に対する理解を深 めることを目的に開催しており、 各構成組織から女性リーダー約 40名に参加していただきました。

研修会の冒頭、連合山口女性 委員会河村典子委員長があいさ つを行い、研修会の目的や連合 山口女性委員会の活動内容に加 え、女性が積極的に政治参画す ることの重要性について述べま した。



▲自治労山口県本部労安部長山内正司氏 研修会の最初は、本年4月より施行された「女性活躍推進法」 の内容や労働組合としての取り 組みのポイント等について、連 合本部総合男女平等局の佐藤太

郎部員を講師に招き、講演をい ただきました。

続いて、自治労山口県本部労安部長の山内正司氏より「指導とパワハラの差」と題し、パワハラの定義や指導との差、予防するための取り組みについてお話しいただいた後、参加者の皆さんの実体験などを踏まえた意見交換を行いました。



▲意見交換風景

# ~働く女性の活躍推進に向けて~

# 山口県および山口労働局へ要請行動



▲山口労働局へ要請

連合山口は、男女平等月間の取り組みとして、6月28日(火)に山口県に対して、翌29日(水)には山口労働局に対して要請行動を行いました。

要請行動には、山近和浩事務局長および河村典子女性委員会が対応し、山口県への裏長が対応し、山口県への書では、性犯罪・性暴力被害力をありためのワンストップ支援センターの設置や女性の活躍推進といった事業主への積極的な環境といると4項目について、環境とで表請書を手渡しました。

また、山口労働局への要請では、事業主が女性活躍推進法に



▲山口県へ要請

基づく行動計画を策定するにあたり、男女間の賃金格差を現状 把握項目に盛り込むことや非正 規労働者も含めた全ての労働者 を対象とするよう取り組むこと など8項目について、雇用環境・ 均等室藤村監理官へ要請書を手 渡しました。

本年1月には政府の男女共同 参画基本計画が改定され、4月 からは女性活躍推進法が施行さ れた中において、これらがより 実効性ある取り組みとなるよう、 連合山口としても引き続き、様々 な活動を展開し、働く女性の声 を行政に届けていきます。

# 熊本県を中心とする九州地震 カンパ活動、ボランティア活動

6月12~18日の連合ボランティア派遣第7陣に、連合山口からは、冨田悟史副事務局長を派遣し、益城町の集積場で活動を行いました。



## ■ 冨田悟史副事務局長

私は被害の一番大きかった益城 町の集積場を担当し、各構成組織 から参加されたメンバーとともに1 週間活動しました。日々、膨大な 量の瓦礫が持ち込まれ、積み下ろ しや分別の作業を行いました。行 き帰りの車窓からは手付かずの崩 れた家屋が多くみられ、復旧、復 興には継続した支援がまだまだ必 要だと感じました。

# 連合山口カンパ集約結果

(6月末時点)

**718,582**<sub>円</sub>

皆さんの善意に感謝申し上げます。 いただいたカンパ金は、連合本部へ送金し、 連合本部から熊本県をはじめとする被災各 県に対して義援金として拠出します。



# 地協便划

西部地域協議会から

# ● 第4回議長杯チャリティーゴルフコンペ

西部地協 は5月16日、 プレジデン トカントリー 倶楽部山陽 にて、第4回



議長杯チャリティーゴルフコンペ を開催した。加盟組合・労金・ 全労済・勤労福祉会館から72名 の参加をいただいた。当日はあ いにくの荒天で、土砂降りの中で のプレーとなり、残念ながらハー フのみで終了とした。

受付では原爆被爆者支援カンパとして募金活動を行い、皆さんから多大なご協力をいただいた。 今年は寄付先であるゆだ苑の坂本事務局長がお越しになり、募金

# 第4回 議長杯チャリティーゴルフコンペ・ 熊本地震災害救援カンパ・西部退職者連絡会

を頂いた皆さんに直接お礼をされていました。集まった募金と参加費の半額を合わせた67,541円を、連合山口を通じてゆだ苑に寄付させて頂きます。ご協力頂いた皆さんに心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

### 熊本地震災害救援カンパ

4月に発 生した熊本 地震の災害 救援カン、 進 市議、 青



年委員を中心に5月9日と30日、シーモール下関前で街頭募金活動を行い、皆様のご協力により、合わせて72,291円の募金が集まりました。この募金は連合本部

を通じて被災各県に義援金としてお渡しいたします。

### ● 西部退職者連絡会



西部退職者連絡会は、5月16日、 下関市勤労福祉会館体育館にて 第6回会員間交流行事として室 内グラウンドゴルフを15名の参 加で行った。室内競技というこ とで雨の心配もなく、無事開催 することが出来ました。また、 会場では熊本地震の救援募金を 行い、参加者の皆さんにご協力 を頂いた。

—編集人:山中事務局長 —

# 労働相談事案コーナ

# 【相談内容】

相談者:女性(63歳)アルバイト

スーパーでアルバイト(レジ等業務)をしている。雇用契約では 勤務時間は $8:00\sim12:00$ となっているが、日によって勤務時間 がまちまちである。(例 〇日 $8:00\sim11:00$ 、 $\triangle$ 日は $9:00\sim11:00$ など)これでは1日の計画も立たず、収入も不安定になる ため困っている。このようなことは問題ないのか。

また、有給休暇を申請したところ、店長から、シフトで休日(勤務を要しない日)となっている日に出勤し、相殺するよう指示される。これでは永久に有給休暇が取れない。このようなことは問題ないのか。



雇用契約書に勤務時間の変更について書かれていないか確認したところ、「会社の都合により労働時間の変更あり」と記載されているとのことであった。

このため、合理的な範囲で、例外的に労働時間の変 更が行われるのはやむを得ないが、合理的な理由もな く、会社の都合だけで一方的に労働時間を変更するこ

とは許されないことを伝えた。

また、有給休暇についての会社の対応は、シフト上の休日を変更したことにほかならず、労基法に抵触していることを説明し、他の従業員と一緒に店長と話し合いをするよう助言した。なお、店長とトラブルになった場合は、労働基準監督署への違反申告も含めて、改めて相談することとした。

# 連合山口カレンダー【7月】

14日 寄付講座(最終回)

15~17日 2016政策調査団

19日 第3回最低賃金対策委員会

# 編集後記

イギリスの国民投票でEU離脱派が勝利し、日本だけでなく世界経済が大きな影響を受けている▲しかしながら、離脱に投票したことを後悔し、国民投票のやり直しを求める署名が集まっているとのこと▲一票の重さを自覚し、来る7月10日の参議院議員選挙に臨みたい(高橋宏治)

# ~原爆被爆者支援カンパ活動のお願い~

連合山口は、原爆被爆者援護、核兵器廃絶運動の継承および平和を求める運動の拠点として「ゆだ苑」の存続が必要であるとの観点から、 運動方針にも掲げ、地域協議会を中心に今年もカンパ活動に取り組んでいます。

組合員の皆様のご理解とご協力をお願いします。

【取組期間】 2016年 6月1日~8月9日

【取組内容】単組ごとのカンパ活動や地域協議会主催のチャリ ティ行事によるカンパ活動など、具体的な取り組 みは各地域協議会に委ねる。

【目標金額】260万円

【贈呈先】山口県原爆被爆者支援センター「ゆだ苑」

